

令和7年度新規事業

刈谷市こどもの進路 チャレンジ応援補助金

こどもの進学に向けたチャレンジを応援するため、
大学等受験料や模擬試験費用の補助を行います。

支給金額

大学等受験（※）

上限53,000円

大学等受験模擬試験

上限8,000円

高校受験模擬試験

上限6,000円

※大学・短期大学・専門学校・
高等専門学校（4年時）の入学試験

対象者

20歳未満の大学等受験生を養育
する方（刈谷市在住）で、いずれかに
該当する方

- ・ 児童扶養手当受給世帯
- ・ 住民税非課税世帯

※児童扶養手当受給世帯と同等の所得水準
にあるひとり親世帯も対象となります。

※子どもの学習・生活支援事業の
利用登録が必要。



申請期間

令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）

※令和7年度中に支払った受験料が支給対象です。

お問合せ先

刈谷市役所 2階 子育て推進課
0566-62-1061

●●窓口もしくはお電話でご相談ください●●

Q & A



いつまでに申請が必要？

受験や模試の申込前にご申請ください。申込後の申請は受付できません。

どこで申請できる？

子育て推進課（市役所 2 階）へお越しください。

子どもの学習・生活支援事業に関する詳細は生活福祉課へ案内する場合があります。

補助金はいつ支給される？

支給対象となる試験を受験し、実績報告をした後に支給されます。

申請日時点でこどもが20歳の場合、対象になる？

対象となりません。申請日に満20歳未満のこどもの受験料が補助対象です。

支給金額が上限に達するまでは何回でも申請できる？

令和7年度中の申請であれば、こども1人当たりの受験料上限までは何回でも申請可能です。

大学等受験料とは？

大学入学共通テストの検定料（成績通知手数料は除く）や全国の大学・短期大学・専門学校・高等専門学校（4年時）の入学試験のための受験料が補助対象となります。

児童扶養手当受給世帯と同等の所得水準とは？

お子様1人の場合、所得が246万円（収入ベースで385万円）が上限です。

控除額によって個人差がありますので、収入はあくまで目安となります。

子どもの学習・生活支援事業の登録方法は？

子どもの学習・生活支援事業の利用登録は子育て推進課（市役所 2 階）で受け付けています。
窓口にて所定の書類を記入・提出していただきます。